

市報第9号

令和5年度横浜市一般会計補正予算（第1号）についての専決
処分報告

令和5年度横浜市一般会計補正予算（第1号）については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第179条第1項の規定を適用し、令和5年4月3日市長において次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告する。

承認願いたい。

令和5年5月24日提出

横浜市長 山中竹春

令和5年度横浜市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度横浜市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,330,851 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,905,553,318 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		401,842,875 ^{千円}	3,330,828 ^{千円}	405,173,703 ^{千円}
	2 国庫補助金	87,243,781	3,330,828	90,574,609
24 諸収入		100,719,799	23	100,719,822
	5 雑入	18,714,886	23	18,714,909
歳入合計		1,902,222,467	3,330,851	1,905,553,318

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 子ども青少年費		343,501,408 ^{千円}	3,330,851 ^{千円}	346,832,259 ^{千円}
	3 子ども福祉 保 健 費	107,297,517	3,330,851	110,628,368
歳 出 合 計		1,902,222,467	3,330,851	1,905,553,318

一般会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
18 国 庫 支 出 金	千円 401,842,875	千円 3,330,828	千円 405,173,703		千円	千円
2 国 庫 補 助 金	87,243,781	3,330,828	90,574,609			
5 こども青少年費 国庫補助金	17,346,009	3,330,828	20,676,837	(21) 新型コロナウイルス 感染症サーフティ ネット強化交付金	3,330,828	
24 諸 収 入	100,719,799	23	100,719,822			
5 雑 入	18,714,886	23	18,714,909			
14 雑 入	2,845,542	23	2,845,565	(2) 社会保険料納付金	23	
歳 入 合 計	1,902,222,467	3,330,851	1,905,553,318			

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	市 債	そ の 他				
歳 出 合 計	千円 1,902,222,467	千円 3,330,851	千円 1,905,553,318	千円 3,330,828	千円 -	千円 23	千円 -		千円	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正前の額	[1,456] (17,485) 36,459	22,315,898	146,712,595	129,949,124	298,977,617	62,094,865	361,072,482	
補正額	[-] (2) -	4,200	-	11,469	15,669	692	16,361	
合計	[1,456] (17,487) 36,459	22,320,098	146,712,595	129,960,593	298,993,286	62,095,557	361,088,843	

○ [] 内は暫定再任用常時勤務職員数、() 内は暫定再任用短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で、いずれも外数である。

○ 職員手当（通勤手当）には、会計年度任用職員に係る通勤手当相当分を含む。

職員手当 補正額の内訳	区分	通勤手当	超過勤務手当	期末・勤勉手当
		千円	千円	千円
	補正前の額	6,617,224	6,751,187	72,772,942
	補正額	409	10,160	900
	合計	6,617,633	6,761,347	72,773,842

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正前の額	[1,456] (472) 36,459	千円 —	千円 146,712,595	千円 124,013,386	千円 270,725,981	千円 58,180,473	千円 328,906,454	
補 正 額	{-} (-) —	—	—	10,160	10,160	—	10,160	
合 計	[1,456] (472) 36,459	—	146,712,595	124,023,546	270,736,141	58,180,473	328,916,614	

○〔 〕内は暫定再任用常時勤務職員数、（ ）内は暫定再任用短時間勤務職員数で、いずれも外数である。

職 員 手 当 補 正 額 の 内 訳	区 分	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正前の額	千円 4,958,430	千円 6,751,187	千円 68,495,998
	補 正 額	—	10,160	—
	合 計	4,958,430	6,761,347	68,495,998

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正前の額	(17,013) 人	22,315,898 千円	— 千円	5,935,738 千円	28,251,636 千円	3,914,392 千円	32,166,028 千円	
補 正 額	(2) 人	4,200	—	1,309	5,509	692	6,201	
合 計	(17,015) 人	22,320,098	—	5,937,047	28,257,145	3,915,084	32,172,229	

○ () 内はパートタイム会計年度任用職員数で外数である。

○ 職員手当（通勤手当）には、会計年度任用職員に係る通勤手当相当分を含む。

職 員 手 当 補 正 額 の 内 訳	区 分	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当	期 末 ・ 勤 勉 当 手
	補正前の額		1,658,794 千円	— 千円
補 正 額		409	—	900
合 計		1,659,203	—	4,277,844

参 考

地方自治法（抜粋）

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

（第4項省略）